

## 「(仮称) 滋賀県地震防災プラン」について

### 1 経 過

#### (1) 平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえた課題と対応策

昨年度、地震対策のより一層の充実強化を図るため、部局横断的なプロジェクトチームにおいてとりまとめた。

「(仮称) 滋賀県地震防災プラン」は、今年度、このとりまとめ結果を基本に策定しているところ。

#### (2) これまでの検討状況

プラン策定にあたっては、学識経験者等をメンバーとする検討会議を設置し、議論している。

平成 29 年 6 月 14 日 (水) 第 1 回検討会議

6 月 28 日 (水) ワークショップ

9 月 13 日 (水) 第 2 回検討会議

11 月 16 日 (木) 第 3 回検討会議

#### (3) 検討会議委員

学識経験者 2 名、報道関係者 2 名、地域防災アドバイザー、  
社会福祉協議会、滋賀県トラック協会、滋賀県消防長会、市町職員 4 名、  
防災危機管理監 計 13 名

## 2 プラン(素案)の概要

### (1) 基本理念(骨子)

- 災害発生に備え、県民、地域、企業・団体、行政等あらゆる主体が日頃から継続的に「当事者力」、「地域力」、「行政力」を強化すること
- 災害時には、これらの力を結集し、多様な主体の連携により構築された強固な体制のもとで災害対応を行うこと
- 一人ひとりの被災者に寄り添った合理的配慮を提供することを目指す。

### (2) プランの位置づけ

このプランは、これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策について、その基本的な考え方やスケジュールを定める。

### (3) 実 行

このプランは、下記の7つの実行を柱とする。

- 実行1 多様な団体・組織との連携を含めた受援体制を整備する
- 実行2 寄り添い型・協働型避難者支援を実現する
- 実行3 要配慮者へ合理的配慮を提供する
- 実行4 被災者の生活再建を支援する
- 実行5 県と市町・市町間の連携を強化する
- 実行6 当事者力・地域力を高める
- 実行7 ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高める

### (4) 計画期間

平成30年度～32年度(3年間)

## 3 今後の予定

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 平成29年11月24日(金) | 常任委員会でプラン(素案)を説明 |
| 12月定例会議        | 常任委員会でプラン(案)を説明  |
| 12月～平成30年1月    | パブリックコメント実施      |
| 平成30年2月        | 第4回検討会議開催予定      |
| 平成30年2月定例会議    | 常任委員会でプランを説明     |
|                | プラン策定            |
| 3月             | 滋賀県防災会議で報告       |